

平成23年度再資源化預託金等運用計画(案)

資金管理法の業務を行う本財団資金管理センターが、再資源化預託金等を運用するに際しての方針については、資金管理業務規程第14条の規定に基づき、「再資源化預託金等の運用の基本方針」(以下「運用の基本方針」という。)において定められているところ。

本計画は、運用の基本方針及び資金管理業務規程第15条の規定に基づき、平成23年度に本財団資金管理センターが収受・管理する再資源化預託金等に係る運用の計画を定めるもの。

1. 平成23年度の新規運用額の見通し^(注1)

(1) 平成23年度の新規運用額の見通し(現金受渡ベース)

(単位: 億円)

収入 (A)	新車購入時預託 ^(注2)	495
	引取時預託 ^(注2)	11
	運用収入 ^(注3)	114
	債券満期償還金	798
	収入合計	1,419
支出 (B)	預託金払渡支出	332
	預託金輸出返還支出	113
	他会計への繰入金支出	13.0
	支出合計 ^(注4)	458
平成22年度からの繰越額: 年度末入金額(C)		55
平成22年度からの繰越額: 流動性確保額(D)		40
平成23年度末入金額(E)		49
平成23年度流動性確保額(F)		40
平成23年度新規運用額(A)-(B)+(C)+(D)-(E)-(F)		966

(注1) 資料3-2「平成23年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)」を基に作成。

(注2) 資料3-3「平成23年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取得支出」における「(1)再資源化預託金等の入金額」と同じ。

(注3) 資料3-3「平成23年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取得支出」における「(2)運用収入の入金額」と同じ。

(注4) 資料3-3「平成23年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取崩収入」における(1)(2)(3)の額と同じ。

(2) 平成23年度新規運用額の使途

(単位:億円)

平成23年度新規運用額(a)+(b)	966
新規債券取得額(a)	965
経過利息支払額(b)	0.5

新規運用額見通し966億円のうち、965億円を債券の取得に充て、0.5億円を債券取得時の経過利息^(注5)の支払いに充てる。

(注5)経過利息

利付債券を売買するとき、債券の買い手は、前回利払日の翌日から受渡日までの日数(経過日数)について日割計算された利息相当分を債券の売り手に支払う。この利息相当分を経過利息という。

(3) 流動性の確保について

預託金払渡支出の急増等による預託金現金収支の逼迫に備えるため、平成23年度においては、預託金払渡支出・預託金輸出返還支出・他会計への繰入金支出を確実に行うための原資として40億円(年間支出額の約1カ月分に相当する額)の流動性を確保する。

(4) 四半期毎の新規運用額の見通し

(単位:億円)

		第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計
収入 (A)	新車購入時預託	131	120	86	158	495
	引取時預託	3	3	3	3	11
	運用収入	28	29	28	29	114
	債券満期償還金	172	182	219	224	798
	収入合計	333	334	337	414	1,419
支出 (B)	預託金払渡支出	86	85	81	81	332
	預託金輸出返還支出	28	28	28	28	113
	他会計への繰入金支出	4.6	-	8.3	-	13.0
	支出合計	119	113	118	109	458
前期からの繰越額:前期末入金額(C)		55	45	37	6	55
前期からの繰越額:流動性確保額(D)		40	40	40	40	40
当期末入金額(E)		45	37	6	49	49
当期流動性確保額(F)		40	40	40	40	40
新規運用額(A)-(B)+(C)+(D)-(E)-(F)		224	229	250	263	966

2. 平成23年度における残存年限別の構成比目標及び新規取得債券の種別構成比目標

(1) 残存年限別の構成比目標及び保有残高

- 運用の基本方針に基づき、投資期間は10年以内とし、短期から長期までの債券を均等に保有するいわゆるラダー型の運用を行う。
- 平成23年度は、2年～10年の各年限の債券について、それぞれ840億円程度の保有残高を目標とする。(添付1参照)

(2) 新規取得債券種別構成比目標及び保有残高

- 運用の基本方針に基づき、平成23年度において新規に取得する運用対象資産である「国債」「政府保証債」「格付け制限あり債券」の種別構成比は、これら3種別債券それぞれの市場における残存年限10年債券の種別構成比に準じたものとする。
- 平成22年9月末時点における債券発行額残高に基づいた平成23年度の新規取得債券の種別構成比目標及び平成23年度末保有残高見通しは以下のとおり。

(単位:億円)

	国債	政府保証債	格付け制限あり債券(※)	計
平成22年度末保有残高見通し	6,207	648	1,359	8,215
平成23年度満期償還額	594	61	143	798
平成23年度新規取得額	754	69	142	965
平成23年度新規取得額種別構成比目標	78.1%	7.2%	14.7%	100.0%
平成23年度末保有残高見通し	6,368	656	1,358	8,382
平成23年度末種別構成比見通し	76.0%	7.8%	16.2%	100.0%

(※) 財投機関債、地方債、社債及び金融債

(添付2参照)

(参考) 運用対象資産の債券については、元本確保を大前提としつつも、一定程度市場の金利動向を踏まえたものとすることも重要であることから、運用の基本方針において、以下のものに限定している。

- 1) 国債
- 2) 政府関係機関債(政府保証債、財投機関債(信用格付業者のいずれかがAA格以上を付与するものに限る))
- 3) 地方債・金融債・社債(信用格付業者のいずれかがAA格以上を付与するものに限る)

(3)その他の留意事項

- 上記(1)のラダー型資産構成は、平成23年度末における資産構成目標とする。
- 上記(2)の平成23年度の新規取得債券種別構成は、平成23年度末における当年度新規取得総額に対する目標とする。
- また、上記(1)、(2)のうち、(1)のラダー型の資産構成の達成を優先する。

3. 運用の評価

運用の評価は、四半期毎及び年度全体について実施する。その際の基準は以下のとおり。

(1)運用成果の評価

四半期末及び年度末において、当該期間中の市場における10年利付国債の2年から10年までの各年限の最終利回り(単利)を加重平均したものと、当該期間中に取得した債券の最終利回り(単利)を加重平均したものを比較する。

(2)資産構成の評価

運用の基本方針に則り、①各期毎に当該期末における資産構成が、ラダー型の資産構成となっているか、②各期末における当年度の新規取得債券種別構成が、市場における残存年限10年債券の種別構成比(別添2参照)に準じたものとなっているか、について確認・評価をする。

以上